

# 映画館やフリーマガジンで岩沼市を紹介!

市では、仙台空港民営化や常磐自動車道の全線開通によるアクセスの良さを生かした観光振興のため、亘理町と連携して「あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業」を展開しています。このたび、その一環で岩沼が紹介されますので、ぜひご覧ください。



千年 希望の丘  
岩沼市

映画館で  
岩沼をPRします

現在、関東など県内外の映画館で岩沼をPRするCM映像を上映しています(3月25日まで)。主演は「いわぬま健康大使」を務める西村雅彦さん。市のPRのため、特別にご協力いただいています。上映している劇場は次のとおりです。

※放映劇場リスト

宮城県名取市	イオンシネマ名取
山形県山形市	MOVIE ON やまがた フォーラム山形/ソラリス
福島県福島市	イオンシネマ福島 フォーラム福島
茨城県水戸市	TOHOシネマズ水戸内原 シネプレックス水戸(4DX除く)
茨城県ひたちなか市	TOHOシネマズひたちなか シネプレックスつくば
茨城県つくば市	MOVIXつくば
栃木県宇都宮市	TOHOシネマズ宇都宮 MOVIX宇都宮

「Highway Walker」  
に岩沼が掲載されます

NEXCO東日本管内のサービスエリア・パーキングエリア(SA・PA)で、高速道路を利用する方に無料配布しているフリーマガジン「Highway Walker」(4月号 東日本版)に、岩沼の観光情報が掲載されます。SA・PAにお立ち寄りの際はぜひ手にお取りください。



▶ Highway Walker(2月号)  
問/商工観光課

(☎内線322・323)

窓口の時間を19時まで延長します

市では、転入や転出の多い年度末と年度始めに対応するため、次の期間、左記の窓口の時間を19時まで延長します。

期間/3月25日(金)~4月7日(木)の平日  
問・取扱内容/

- 市民課(市役所2階 ☎内線2223)  
異動届、住民票、印鑑証明発行など
- 税務課(市役所2階 ☎内線244)  
異動届に伴う税務証明発行など
- 健康増進課(市役所3階 ☎内線344)  
異動届に伴う子ども医療費の申請など
- 子ども福祉課(市役所3階 ☎内線396)  
異動届に伴う児童手当の申請など

市営住宅入居者募集のご案内

申込書の配布/3月1日(火)~  
配布場所/復興・都市整備課(市役所4階、  
宮城県住宅供給公社)

申込窓口/宮城県住宅供給公社  
申込方法/所定の申込用紙・専用封筒での郵送による受け付けとなります  
受付期間/3月1日(火)~12日(土)

(3月12日(土)までの郵便局消印があるものが有効です)

問/宮城県住宅供給公社 入居管理課  
(仙台市青葉区上杉一丁目1番20号)ふるさとビル ☎022-224-0014

# 軽自動車税(二輪車)の税額が改正されます

地方税法改正により、軽自動車税の税額が次のとおり改正されます。

原動機付自動車等については、平成27年度税制改正により税額改正が延期となっていました、平成28年度より税額が<表I>のように改正されます。

また、平成28年度より、新規登録から13年を経過した軽四輪車等については、重課税が導入されます。<表II-③>

平成27年度から適用された軽四輪車等の税額についても、ご確認をお願いします。<表II-①②>

## I 原動機付自転車・軽二輪等税額<表I>

車種		標準税額		適用時期
		改正前	改正後	
原動機付自転車	総排気量～50cc	1,000円	2,000円	平成28年度から改正税額が適用されます。
	総排気量51cc～90cc	1,200円	2,000円	
	総排気量91cc～125cc	1,600円	2,400円	
	ミニカー	2,500円	3,700円	
小型二輪	総排気量251cc～	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円	
	その他のもの(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円	
軽二輪	総排気量126cc～250cc	2,400円	3,600円	

## II 三輪・四輪の軽自動車税額<表II>

三輪・四輪の軽自動車については、最初の新規検査年月日で標準税額を判定します。登録手続きの際は、軽自動車税申告書へ「初度検査年月」を忘れずにご記入ください。

※①は平成27年3月以前に最初の新規検査を行った場合の税額

※②は平成27年4月以降に最初の新規検査を行った場合の税額

種 別			税額		
			標準税額		重課税額
			①	②	③
四輪以上のもので、 総排気量660cc以下 のもの	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円
三輪のもので、総排気量660cc以下のもの			3,100円	3,900円	4,600円

問/税務課市民税係 (☎内線243・244)

# 軽自動車(原付等)の廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、その年の4月1日現在で所有(登録)している人に課税されます。そのため、平成28年4月2日以降に廃車手続きをしても、平成28年度の軽自動車税は納めていただくようになります。すでに他人に譲ったり、廃車して軽自動車(原付等)を所有していない場合は、4月1日までに必ず名義変更または、廃車の手続きを行ってください。また住所が変更になった場合も手続きを行ってください。

## 【手続き先】

車 両 の 種 類	場 所	必要なもの
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車(農耕作業用等)	◎岩沼市役所2階 税務課 ☎22-1111 (内線243・244) または、現在お住まいの市町村軽自動車税担当課	ナンバープレート・標識 交付証明書・印鑑(名義変更の場合は新所有者と旧所有者の両方が必要)
・軽二輪(126cc～250cc) ・三輪(660cc以下) ・軽自動車(四輪以上で660cc以下)	◎軽自動車検査協会 住所：仙台市宮城野区 中野四丁目1番地の38 ☎050-3816-1830	左記に お問い合わせください
・小型二輪(251cc以上)	◎東北運輸局 宮城運輸支局 住所：仙台市宮城野 区扇町3-3-15 ☎050-5540-2011	左記に お問い合わせください

問/税務課市民税係(☎内線243・244)